

発生年月日	施設・事業種別	発生状況	発生場所	置き去り時間	健康被害	推測される主な原因
令和4年10月	認可保育所	園からの帰園時に他の児童に気を取られ、人数確認が不十分になり、当該児が置き去りとなった事案。帰園後に行方不明となっていることが判明。なお、同園の他クラスが同じ公園から帰園時に発見され、保護された。	施設外(園外保育先・公園等)	2分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和4年10月	認定こども園	昼食のため公道を隔てた園舎へ児童らを移動させた際、担任2名ともが人数確認を怠り、当該児ら2名を保育室内に置き去りにした事案。その後、他の保育士が当該児童らを発見した。	施設内(室内)	10分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和4年11月	認定こども園	昼食のため公道を隔てた園舎へ児童らを移動させた際、担任2名ともが人数確認を怠り、トイレ内の当該児童を置き去りにした事案。その後、他の保育士が当該児らを発見し判明した。前回置き去りにした児童をまた置き去りにした事案。	施設内(室内)	10分	なし	場面転換時の人数確認の不足 再発防止策の不徹底
令和4年11月	認可保育所	死角の多い団地内の公園において、児童とともに水分補給をしている時に当該児童から目を離れた間に行方不明となった事案。すぐに公園周辺を探したところ、公園から約250m離れた路上において近隣の方に保護された児童を発見。	施設外(園外保育先・公園等)	6分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在
令和4年11月	認定こども園	部屋から部屋へ移動するところ、職員は発達状況から見守っていなかったこと、また、児童が抜け出せるような柵であったことから、当該児が園庭の柵から園外に出て、自宅に帰った事案。	施設外(園外保育先・公園等)	1時間10分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在
令和4年12月	認定こども園	屋上にある園庭で遊びをした後に保育室へ戻る際、職員が目視により屋上に児童がいないことを確認。全員が保育室に戻ったと思いつき、屋上の出入口付近にある靴箱間の死角にいた当該児に気づかず、出入口を施錠し保育室に戻ったため当該児が屋上に置き去りとなった事案。保育室に戻り当該児童がいないことに気づき、園内を探したところ屋上で発見。	施設内(室外・園庭等)	10分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和4年12月	認可保育所	公園から帰園するため、職員が児童に帰園準備を呼びかけた際に、当該児を確認していたものの、帰園する時に再度確認した際、職員が当該児がいなくなっていることに気づく。公園内を探索していたところ、園あてに当該児童を保護した方から連絡が入り、その後に職員が児童を引き取る。	施設外(園外保育先・公園等)	5分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在
令和4年12月	認可保育所	屋上にある園庭で遊びをした後に保育室へ戻る際、人数確認を怠り、また、その時当該児童が屋上のトイレに行っていることを失念し、出入口を施錠し保育室に戻ったことから、当該児が屋上に置き去りになった事案。その後、子どもの泣く声が聞こえたため、職員が確認したところ屋上で児童を発見。	施設内(室外・園庭等)	10分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和4年12月	認可保育所	公園からの帰園時に他児に気を取られ、人数確認が不十分になり、当該児が置き去りとなった事案。近隣の住民に保護された後、連絡を受け判明。	施設外(園外保育先・公園等)	12分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和4年12月	認可外保育施設	公園から帰園する際に職員が点呼を行い、当該児を確認したが、その後、人数を確認することなく帰園した。帰園後に職員が当該児が行方不明であることに気づき、職員らが探索したところ、公園内にて、作業していた方に保護されていた児童を発見。	施設外(園外保育先・公園等)	14分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和4年12月	認可保育所	園児らを保育室から別の棟の保育室へ移動させる際、職員が人数確認をせず外側からドアが開かないようにするための棒を差し込み、移動したことから、当該児が、移動前の保育室に置き去りとなった事案。子どもの泣く声が聞こえたため、他の保護者が移動前の保育室の戸締り用の棒を外し、確認したところ保育室内で児童を発見。	施設内(室内)	10分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和5年1月	認定こども園	コロナウイルス感染防止対策として、登園した3歳から5歳児は2階の保育室に荷物を置いた後、同階の合同保育室(3名の職員が配置)へ向かうこととなっていたところ、当該児童が、登園が多い時間帯で電気錠が開錠され、かつ安全推進員の配置されていなかった門扉より外出した事案。当該児の兄妹を受け入れた職員が当該児童に挨拶しようと合同保育室へ行ったが、当該児がいないことに気づき、探していたところ、近隣の住民から引き渡された警察から連絡を受けたもの。	施設外(園外保育先・公園等)	32分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在
令和5年1月	認定こども園	保育士2人が、園児8人を連れ、近くの公園に散歩に行ったところ、公園から園に戻る際、本来行すべき人数確認をしていなかったことで、1歳児クラスの女児が置き去りとなった事案。当該児が近所の住人に発見され、園まで送り届けられ判明。	施設外(園外保育先・公園等)	10分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和5年2月	保育所	保育士2名が、園屋上より児童5名を階下に連れていく際、人数確認済みと思い込み、扉を施錠したことで、当該児を屋上に置き去りにした事案。保護者が迎えに来た際に、当該児の見失いが判明。探索したところ、屋上の扉の前にて泣いていた当該児童を発見。	施設内(室外・園庭等)	7分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和5年3月	認可保育所	保育士4名が乳児9名と幼児11名を連れ、公園にて活動中、人数確認は目視で複数回行っていたものの、人数確認時に1名が行方不明であることが判明した事案。なお、特定の幼児に保育士1名が対応していた。その後、保育士2名が当該児の探索をしていたところ、近所の住民が当該児童を発見し、園に送り届けた。	施設外(園外保育先・公園等)	16分	なし	場面転換時の人数確認の不足

発成年月日	施設・事業種別	発生状況	発生場所	置き去り時間	健康被害	推測される主な原因
令和5年4月	認可保育所	登園後、当該児が1人で保育室へ向かったが、玄関にて対応していた職員がその場を離れた際に、園外に抜け出した模様。その後、警察より当該児童を保護している旨、連絡があり、行方不明であることが判明した事案。	施設外(園外 保育先・公園等)	15分	なし	児童のみで施設(保育 現場)から抜け出せる 構造・場面の存在
令和5年4月	認定こども園	園の門扉が解放されていたところ、当該児が抜け出した事案。通行人により保護され、警察より連絡があり判明。	施設外(園外 保育先・公園等)	1時間15分	なし	児童のみで施設(保育 現場)から抜け出せる 構造・場面の存在
令和5年4月	認可保育所	屋上で当該児らが遊んでいたところ、保育士が場面転換時に人数確認をすることなく屋上扉を施錠し、当該児ら3名を屋上に置き去りにした。その後、取り残された3名が自ら非常階段を降り、置き去りが判明した事案。	施設内(室内・ 園庭等)	5分	なし	場面転換時の人数確認 の不足
令和5年4月	認定こども園	職員が目を離した際に、園庭で遊んでいた当該児Bが避難通路から園外につながる扉の錠を開け、園外の駐輪場にいるところを近隣の住民に保護された事案。	施設外(園外 保育先・公園等)	10分	なし	児童のみで施設(保育 現場)から抜け出せる 構造・場面の存在
令和5年4月	認定こども園	職員が目を離した際に、園庭で遊んでいた当該児Aが避難通路から園外につながる扉の錠を開け、園外の駐輪場にいるところを近隣の住民に保護された事案。	施設外(園外 保育先・公園等)	10分	なし	児童のみで施設(保育 現場)から抜け出せる 構造・場面の存在
令和5年4月	認可保育所	園庭で遊んでいた当該児が施設外へとつながる扉の金網部分を押したところ、当該部分がたわみ、児童が抜け出せる隙間を生じたことにより、施設内より抜け出し、路上にいるところを他の保護者が発見した事案。	施設内(室内・ 園庭等)	10分	なし	児童のみで施設(保育 現場)から抜け出せる 構造・場面の存在
令和5年4月	認定こども園	当該児童トイレに連れて行ったあと、他児の対応のため児童を残し部屋に戻ったところ、当該児童が開いていた玄関出入口より抜け出し、その後、地域住民の通報により警察に保護された事案。	施設外(園外 保育先・公園等)	1時間35分	なし	児童のみで施設(保育 現場)から抜け出せる 構造・場面の存在
令和5年4月	認定こども園	保育室から他の保育室に子どもたちと移動した際、退室する際に人数確認をしたが、入室する際には確認していなかった。この間に当該児が下駄箱と壁の隙間に隠れていたままで廊下に残った。当該児の保護者が迎えに来た際に発見した事案。	施設内(室内・ 園庭等)	3分	なし	場面転換時の人数確認 の不足
令和5年5月	認可保育所	ホールにて遊んだ後、階下の保育室へ戻る際、人数確認を怠り、ホールに施錠したため、当該児童がホールに閉じ込められた事案。偶然、ベランダで取引先対応を行っていた職員が当該児を発見した事案。	施設内(室内・ 園庭等)	5分	なし	場面転換時の人数確認 の不足
令和5年5月	認可保育所	散歩から戻り、職員が当該児が行方不明であることに気づいた後、カメラ映像にて玄関前にいる当該児童を発見した事案。	施設外(園外 保育先・公園等)	4分	なし	場面転換時の人数確認 の不足
令和5年5月	認可保育所	園庭にて集団遊びを行っていた当該児が、園庭から建物内へ1人で向かったが、職員は気づいていなかった。園庭での活動を終えて、保育室へ戻る際、玄関で人数確認を行わず、また、廊下で目視での人数確認を行うも数を誤認し、当該児の所在が不明であることに気づかなかった。その後、他の職員が玄関で当該児童を発見した事案。	施設内(室内・ 園庭等)	10分	なし	場面転換時の人数確認 の不足
令和5年5月	認定こども園	立ち位置に関するマニュアルがあったものの一部に職員が集中したことで、全体の見守りができていなかったところ、当該児が迎えに来た保護者のもとへ向かった。しかし、そのことを保育者が、把握できていなかった事案。	施設内(室内・ 園庭等)	5分	なし	児童のみで施設(保育 現場)から抜け出せる 構造・場面の存在
令和5年5月	認可保育所	保育士5名がおむつ交換やおやつの片づけをしている間に当該児が、保育室のドアを開け、玄関ホール、建物外の玄関ポーチまで抜け出していたところ、偶然訪れていた理事長が発見した事案。	施設内(室内・ 園庭等)	不明	なし	児童のみで施設(保育 現場)から抜け出せる 構造・場面の存在
令和5年6月	認定こども園	屋上テラスから戻る際、職員が人数確認をすることなく、テラスを一瞥し、扉を施錠したところ当該児が置き去りにされた。その後、保育室に入る子どもの人数を確認していた際に当該児の所在が不明であることが判明した事案。	施設内(室内・ 園庭等)	約10分	なし	場面転換時の人数確認 の不足
令和5年6月	認定こども園	0歳児3名に保育者2名、1歳児10名に保育者3名を配置していた。園庭遊びを終了し、1歳児担任Aがこどもの顔と名前を確認し、「0歳児1名、1歳児4名を連れて入ります」と言って保育室に戻った。 0歳児担任2名が、0歳児2名を連れて保育室に戻った。 1歳児担任BとCが、1歳児6名を連れて手洗いを済ませ、園庭から玄関に移動した。 靴箱の前で目視確認して、保育室に戻り、室内にいた職員に「全員帰りました」と報告した。 室内にいた担任Aは、当該児童がいないことに気が付き、探していたところ、2階バルコニーから保育士Dが、当該児童が1人で園庭に残っていることに気が付き、園庭に迎えに行った。 1歳児保育室に連れていき、当該児童を探していた担任Aに引き渡した。	施設内(室内・ 園庭等)	7分	なし	児童の所在確認の不足

発生年月日	施設・事業種別	発生状況	発生場所	置き去り時間	健康被害	推測される主な原因
令和5年6月	認可保育所	1歳児クラスの児童16名をバギーに乗せ、保育士4名で近隣の河川敷に向かって出発した。 全児をバギーに乗せ、河川敷から保育所に向かって出発した保育所到着後、4名の保育士で事務所の前でバギーから子どもをおろした。 児童が靴を脱ぎベンチに座って、手遊びをして児童が揃うのを待った。 児童16名がいるのを確認し、保育士4名と階段を上がり2階の1歳児保育室に入室した。 入室した順に、排泄・手洗いを行った。 散歩から戻った0歳児担任が、1歳児1名が砂場にいる事に気づき、1歳児保育室に本児を連れてきたことにより、1歳児担任は1名少ないことに初めて気づいた。 (このとき、1歳児担任は、2階に上がった時の人数確認を怠ってしまったと気づいた。)	施設内(室外・園庭等)	5分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和5年7月	認可保育所	登園後も興奮状態であった当該児童を保育室前で職員が見守っていたが、他児から話しかけられ、応答した間に玄関より抜け出した。その後、見守りのカメラ映像から施設外へ抜け出したことが判明、捜索中の職員が当該児を児童の自宅前にて発見した事案。	施設外(園外保育先・公園等)	12分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在
令和5年7月	認可保育所	保育士が、保育室で次のプログラムの準備をしていた当該児に気づかず、保育室を出る際に施錠したことで、当該児童が置き去りになった事案。その後、登園した児童により発見された。	施設内(室内)	11分	なし	児童の所在確認の不足
令和5年8月	認定こども園	他児がトイレに行くため保育室を出た際に、当該児も「おしっこ」と言いながら、後ろからついて出ていったところ、保護者らの迎えの時間で、開いていた保育室のドアから園庭に出た。その後、園庭の砂場で遊んでいた当該児童を同じクラスの児童の保護者が保育室に連れてきたことから、所在が不明であることが判明した事案。	施設内(室内)	10分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在
令和5年9月	認定こども園	保育士と児童10名で保護者の送迎を待っていたところ、他児の保護者対応中に当該児がトイレに行ったが、保護者対応後、このことを忘れていた。その後、階下の保育室に移動したところ、当該児の所在が不明となった。他児の保護者がトイレから出てきた当該児を発見した事案。	施設内(室外・園庭等)	7分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和5年9月	認可保育所	0歳児～2歳児の長時間保育を保育士3名、保育補助者1名で2歳児保育室にて開始した。 本児が登所し、特に泣くこともなく保護者と別れて保育室に入った。本児は、遊びになかなか入れず他の子どもを受け入れるたびにドア付近に来て保育室から出ようとしていた。本児が保育室中央の遊びのスペースで、布を使って一人で遊び始めた。 遊びのスペースには保育士が1名ついていた。 その他保育士2名と保育補助者1名で、受け入れと泣いている子どもの対応をしていた。 登所した保護者が、1歳児保育室に本児が1人でいるのを見つけ、保育士に伝えた。 長時間保育を行っていた保育士が状況を聞き、すぐに1歳児保育室に本児を迎えにいった。 本児は、ドア付近で泣かずに寝ころんでいた。 ケガ等もなく、受入れ時と変わりがないことを確認し、2歳児保育室に戻った。 所長に状況を報告した。 本児が1歳児保育室にいつ行ったかは不明。受入れのドア付近には保育士と保育補助者がいた為、トイレを通して1歳児保育室に移動したと思われる。	施設内(室内)	約15分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在
和5年10月	小規模保育事業	保育士3名が、あそびを見守っていたところ、帰園準備のため、園児らを集合させた際、担任が、当該児の所在が不明であることに気づき、捜索した結果、離れた階段の上にいる当該児童を発見した事案。	施設外(園外保育先・公園等)	5分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在
令和5年10月	認可保育所	担任が気づかないうちに当該児がトイレに向かった後、担任が人数確認を怠り、別の保育室へ移動した。その際、トイレ内でトイレトペーパーがなくなっており、当該児童はトイレから出ることが出来なかった。 他の保護者が当該児童に気づき、保育室に連れてきたことから、所在が不明であることが判明した事案。	施設内(室内)	21分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和5年10月	認定こども園	おやつのため公道を隔てた園舎へ児童らを移動させた際、担任2名ともに人数確認を怠り、当該児ら2名が置き去りになった事案。その後、他の保育士が当該児らを発見し判明。	施設内(室内)	7分	なし	場面転換時の人数確認の不足 再発防止策の不徹底
令和5年10月	認可保育所	2歳児16名を、2名の保育士が見ていた。 ホールで遊ぶため、階下の保育室から階段で上がった際、ホールに入る時に人数確認を怠ったところ、階下の小ホールの隅に当該児が残っていた事案。 3歳児クラスの保護者が、当該児を発見し、3歳児クラス担任に伝え判明。その後、ホールにいる2歳児クラス担任が連絡を受け、当該児を迎えに行った。	施設内(室内)	5分	なし	場面転換時の人数確認の不足

発生年月日	施設・事業種別	発生状況	発生場所	置き去り時間	健康被害	推測される主な原因
令和5年11月	認可保育所	公園入口から公園内に移動する際、散歩車に乗るのを嫌がった他児の対応に気を取られたところ、当該児童が公園外に移動、通行人が保護した事案。	施設外(園外保育先・公園等)	3分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在
令和5年11月	一時預かり事業	子育て支援員が、公園内で当該児童から目を離し、他の児童と遊んでいたところ、当該児童の所在が不明であることに気づいた。その後、通行人が保護した事案。なお、配置基準を下回る状態で保育をしていた。	施設外(園外保育先・公園等)	4分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在 配置基準違反
令和5年11月	認可保育所	屋外より施設の入居する階へ戻る際、担任が当該児がエレベーターから降りたことを確認せず、もう1人の別の歳児担任も当該児に気づかず、エレベーター内に置き去りにした事案。別の階にてエレベーターに乗り合わせた方に発見され判明した事案。	施設内(室外・園庭等)	2分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和5年11月	認可保育所	0歳児9名と保育士3名が4階屋上園庭で遊んでいた。その後、エレベーターで3階保育室に戻った。当該児童がいないことに気づき、屋上園庭に戻ったところ、扉の前で泣いている当該児童を発見した。	施設内(室外・園庭等)	8分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和5年11月	認可保育所	長時間保育で、0・1・2歳児は3歳児保育室で乳児の担当者と室内遊びをしていた 3・4・5歳児は幼児の担当者と所庭で遊んでいた。 所庭で遊んでいた3・4・5歳児が、3歳児保育室に入室した。 乳児は担当者と遊ぶ中、次々と幼児が部屋に入ってきた。 出入口は1か所であったが、室内にいた1歳児1名が靴を履かずに所庭に出た。 幼児担当は足洗等の対応をしており、室内に幼児が次々入室してくる状況であった。 気づく保育士がいないまま、お迎えの保護者があけた門から裸足で保育所外に出た。 迎えにきた他の保護者が発見し、3歳児保育室まで連れてきてくれた。 本児は泣くこともなくいつもと変わらない様子であった。	施設外(園外保育先・公園等)	発生発見同時刻	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在 児童の所在確認の不足
令和5年12月	小規模保育事業	公園から施設へ帰る際、人数確認を行わず、当該児童を置き去りにした事案。地域の方に発見され判明。	施設外(園外保育先・公園等)	2分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和5年12月	認可外保育施設	お迎えの時間に当該児の担任は、他の歳児の担任に当該児らを任せ、保護者対応のため保育室へ戻った際、他の歳児の担任は、他児の対応をしており、出入口を確認する担当は出入口を確認していなかった。当該児の担任が戻った際、当該児がいないことに気づいたところ、当該児は、施設から横断歩道を渡った先の地下鉄へつながる階段を降りていたところを通行人が保護した事案。	施設内(室内)	6分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在
令和5年12月	認定こども園	屋上にて遊んだ後、保育室に戻る際、本来は屋上を1周し、子どもが残っていないかを確認するルールとなっていたが、保育教諭がこれを行わず、入り口付近から一瞥するのみで、屋上を施錠した。その際、当該児が置き去り。当日、施設に訪問していた自治体の巡回支援指導員が主任と施設を確認するため、屋上を開錠したところ、当該児を発見した事案。	施設内(室外・園庭等)	15分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在 施設のルールの不徹底
令和5年12月	認可保育所	夕方の園庭遊びの際、当該児童が友だちとトラブルになって怒り、1階廊下に移動した。その後、職員が目目を離れた際に門扉の下から園外に出た。 園舎沿いの電柱下の溝のところに座っていた当該児童を、お迎えに来た他児の保護者が発見し、インターホンで知らせて下さったため、すぐに保育士が保護した。	施設外(園外保育先・公園等)	10分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年1月	認可保育所	登園直後、児童が保護者の車を追って園庭の門から抜け出た。園から450mほど離れた農道上を歩いているところを自転車で通勤中の職員が発見し保護した事案。	施設外(園外保育先・公園等)	10分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年1月	認可保育所	屋上にて遊んだ後、保育室に戻る際、当該児を抱えていた保育士Aが、子どもの靴を片付けるため保育士Bに当該児を任せる旨、声掛けをし、子どもをその場に降ろしたが、保育士Bは、他児が転倒したため、保育士Aの声を聞いていなかった。その後、保育士Aから死角となっている場所に当該児がいたため、当該児を置き去りにして保育室に戻った事案。事務所にいた職員が、戸のガラス部分から、当該児を発見した。	施設内(室内)	4分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和6年2月	認定こども園	お迎えの準備のため、保育教諭と当該児が荷物を廊下に出しに行った際、当該児が玄関ホールへ走り出し、他の保護者が門を開けた際に施設外へ抜け出した事案。当該児を追いかけた他の保護者が、通行人に保護されている当該児を発見、その後、保育教諭が追いつく。	施設内(室外・園庭等)	8分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年2月	認定こども園	保育教諭らは、園庭で遊んでいた乳幼児の人数を数えながら保育室内に誘導したが、人数確認を適切に実施できておらず、また、最後に園庭を出る保育教諭が、園庭の見回りを行わなかったことから、遊具の死角部分にいた当該児を置き去りにした事案。その後、副園長が園庭にいた当該児を発見した。	施設内(室外・園庭等)	5分	なし	場面転換時の人数確認の不足

発生年月日	施設・事業種別	発生状況	発生場所	置き去り時間	健康被害	推測される主な原因
令和6年2月	認定こども園	公園から施設に帰ろうと準備した際、8名の職員は、他児の対応を行っていたところ、当該児の所在を確認しなかった。その後、帰る途中で所在不明に気付いた職員が公園に向かったところ、近所の方に保護されている当該児を発見した事案。	施設外(園外保育先・公園等)	10分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和6年2月	認可保育所	園外活動から、施設の門扉に戻った際に保育士ABともに園児が全員のいることを確認した。 門扉の鍵をあけ、保育士Aが門を押さえ、保育士Bが先導して園舎へ向かった。 保育士Aは門を押さえながら、園庭に入った子どもの様子を見ていたが、1名の子どもが園庭の椅子に座り、もう1名の子どもが砂場へ向かったため、この子どもたちを目で追い、園庭に入った子どもの数を数えることなくまた、門扉外に子どもが残っていないかを確認することなく、門扉を施錠し、子どもの後を追った。 園舎内の階段を上る前に保育士ABが子どもの人数を数え、当該児がいないことが発覚した。 園庭に入っていない当該児に地域の方が気付き、園庭にいた保育士Cに声をかけ、当該児を園庭に入れた。	施設外(園外保育先・公園等)	5分	なし	場面転換時の人数確認の不足 児童の所在確認の不足
令和6年3月	認可保育所	保育室で、1歳児8名、2歳児5名を保育士2名が見ていたところ、保育士Aが1歳児1名を抱っこしながら、2歳児3名をトイレに連れていった。当該児にも声をかけたが「(トイレに)行きたくない」と言ったため、連れていかなかった。 なお、保育士Bは、絵本の読み聞かせをしていた。 その後、当該児がハイハイをしながらトイレに入っていったことに保育士らは気が付かなかった。 トイレから当該児の泣き声が聞こえたため、所在不明が判明した事案。	施設内(室内)	6分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年3月	認可保育所	5歳児2名と1歳児6名が散歩に行くことになり、1歳児担任Aと補助職員Cが、1歳児6名を連れて、1階の玄関へ降りた。 その際、補助職員Cは5歳児が同行することを知らなかった。 1歳児クラスに残っていた1歳児担任Bが、5歳児2名に「玄関へ降りるように」と伝えた。 1歳児担任Aは、1歳児がぐずったため、5歳児を待つことを忘れ、園の向かいの公園に出発した。 5歳児2名は、自力で電気錠と門を開け、園から出て追いかけた。 1歳児担任Aは5歳児2名がこどもだけで公園に来たことに気づき、園に連絡をした。	施設外(園外保育先・公園等)	2分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年3月	認定こども園	児童15名と保育教諭3名で園庭活動を行っていた。 園庭活動後、児童12名と保育教諭2名が園内に入り、児童2名と保育教諭1名は園庭トイレを利用後、園内に合流する。 1名の保育教諭が人数確認をし、児童14名を把握する。 その後、児童14名と保育教諭3名が保育室に到着する。同じ頃に、園庭に面した事務所に児童1名がいるのを園長が発見する。 園長が当該児童の在籍保育室に確認に行くと、クラスでは置き去りになっていたことを認識していなかった。	施設内(室外・園庭等)	10分	なし	場面転換時の人数確認の不足 役割分担の共有不足
令和6年4月	認可保育所	朝、担任は保護者対応等を行っていた。 担任が当該児童が居ないことに気付いた。 すぐに他の職員、園長に伝え、外階段、ホール前、屋上園庭を職員5名で搜索した。 園内で見つからなかったため、門から遊歩道へ探しに行こうとしたところ、近隣住民がこどもを園外で保護していることを知らせてくれた。少し離れたところから、もう一人の近隣住民が手を振って「ここにいるよ」と合図してくれたため、迎えに行った。	施設外(園外保育先・公園等)	10分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年4月	認可保育所	朝の長時間保育中に当該児童が園の表門から外へ出た。 職員が、当該児童がいないことに気付き、園内を探していた時に匿名の電話が入り、園外に出ている事を把握した。 職員2名が搜索のため園外に出た。園に残っていた職員が保護者に連絡し、保護者にも自宅に向かっていただいた。その後、職員5名も手分けして搜索した。 保護者が自宅に到着し、自宅前で当該児童を発見した。	施設外(園外保育先・公園等)	27分	なし	児童のみで施設(保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在

発成年月日	施設・事業種別	発生状況	発生場所	置き去り時間	健康被害	推測される主な原因
令和6年4月	認定こども園	3歳児17名、担任2名が5階屋上での活動後、保育室に戻る際に、担任Bは歩行困難な児童2名とエレベーターで先に3階保育室に戻った。 担任Aは15名いることを確認し、先頭になり、こどもたちの方を向きながら一緒に階段を降り始めた。降りている途中、4階付近で、保育教諭Cが補助に入り、列の最後尾についた。 階段で降りてきたこどもたちが並んで3歳児室に戻った。 担任Aが、全員を止めた状態ではなく、歩きながらの状態で人数確認を実施。15名戻ってきていると思い込み、そのままこどもたちはトイレに向かった。（別の職員とのダブルチェックはしなかった） 排泄を終えたこどもたちが手を洗い、給食の準備をして着席した。 その間に保育教諭Cが給食を取りに行った。 保育教諭Cが保育室に戻った際、席が1つ空いていることに気づき、担任に声を掛けた。担任は保育室に隣接しているトイレを探したが見当たらず、3階の階段踊り場で当該児童を発見した。	施設内（室外・園庭等）	15分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和6年4月	認定こども園	2歳児クラス19名と保育教諭4名で隣接する農道へ向かって出発した。 農道に到着、人数点呼し園へ報告し、農道で少しずつ前進しながら花摘みをする。 尿意を訴えた他児1名を連れて保育教諭1名が園に戻る。 本児が集団から離れ、後を追うように園に戻っていったと思われる。 通りがかった他児の保護者が門扉の前で座っている本児を発見しインターホンで園へ知らせ、主幹が対応。園長へ状況を報告した。 本児は怪我はなく不安な様子は見られなかったことを確認し、散歩先の職員へ連絡した。	施設外(園外保育先・公園等)	4分	なし	児童の所在確認の不足
令和6年4月	認可保育所	4歳児18名と保育士3名、5歳児15名と保育士2名＋来園していた相談員が保育園に隣接している公園へ遊びに出かけた。 公園入口で人数確認をする。 5歳児担任Aは、当該児童、他児2名と追いかけてっこをして遊んでいた。 5歳児担任Bは、公園奥で他児と遊んでいた。 保育士Cは、鉄棒と東側出入口で園児の見守りを行っていた。 4歳児担任Dは、抜け出し防止のため、北側出入口に立って園児を見守っていた。 5歳児担任Aが遊びの続きで地面に家を描いた。（その後、当該児童が公園のフェンスの隙間からすり抜けたと思われる） 園務員が、自園のバギー置き場（事務所前）にいた当該児童を発見し、園長に報告。 副園長がバギー置き場に行き、当該児童を公園にいた5歳児担任Aに引き渡した。 その後、園務員も公園入口を見守った。	施設外(園外保育先・公園等)	1分	なし	児童の所在確認の不足
令和6年4月	認可保育所	4歳児クラスの児童24名と保育士3名で、近隣の公園で自由遊び等の活動していた。 保育士Aと児童1名が先に帰園した。 保育士Bは、後から、児童23名と帰園するためにこどもたちに集まるよう声をかけていた。 保育士Cは危ないことをしているこどもの対応をしていた。 保育士Aは園から公園に戻ってきたと同時に、児童1名がいないことに気づき公園内を探し始めた。 他園の保育士が当該児童を連れて歩いてきている姿を保育士Aが発見し合流。「公園の外に出ていたところを通行人が保護してくださった」と他園の保育士から聞いた。すぐに怪我等が無いかを確認。 帰園後、園長に報告した。	施設外(園外保育先・公園等)	3分	なし	児童の所在確認の不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在

発成年月日	施設・事業種別	発生状況	発生場所	置き去り時間	健康被害	推測される主な原因
令和6年4月	認可保育所	子ども18名、保育士5名で園庭へ出る。 登園時から本児が眠そうにぐずっていたため、本児（A）ともう1名の子（B）を散歩バギーに乗せ保育士Aが散歩バギーを押して園庭を散歩する。 本児（A）が散歩バギーの中で入眠する。 保育士Bが給食の配膳のため、クラス1へ入室し、配膳準備を行う。（園庭：子ども18名、保育士4名/クラス1：子ども0名、保育士1名） 保育士Aと保育者Eと散歩バギーの見守りを交代し、保育士Aと保育士Cが7名の子どもの連れクラス1に入室する。 手洗いを済ませた子から クラス2へ移動し保育を行う。（園庭：子ども11名、保育士2名/ クラス2：子ども7名、保育士3名） 保育士Aが子ども5名を連れてクラス1へ移動。保育士Bとともに食事介助を行う。（園庭：子ども11名、保育士2名/ クラス1：子ども5名、保育士2名/クラス2：子ども2名、保育士1名） 保育士Dと保育士Eが園庭に残っている子ども10名を クラス1へ順番に入室させる。 保育士Eが手洗いを済ませた子から順にクラス2へ移動させ、保育士C、保育士Eで子どもたちにお茶を飲ませる。（園庭：子ども1名、保育士1名/ クラス1：子ども5名、保育士2名/クラス2：子ども12名、保育士2名） 園庭の靴の片づけを済ませた保育士Dが クラス1の園庭側の扉を閉める。 保育士Eが 子ども6名を連れて、クラス2からフリールームへ移動する際、人数確認を行っていないことに気づき、廊下から保育士Eが保育士Dに、入室時の人数確認と 散歩バギーの中で本児（A）が寝ていたことを確認するよう声をかける。 声をかけられた保育士A.B.Cがそれぞれに人数確認を行う。保育士Dはすぐに戻り、散歩バギーの中を確認したところ、機嫌よく座っている本児（A）を発見する。	施設内（室外・園庭等）	1分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和6年4月	認可保育所	午睡前の排泄に3歳児12名と保育者Aとで向かったが、本児はトイレに向かわず裸足で所庭に出た。 保育者Aが本児に声をかけながら、他児の対応をしていたが再び本児に目を向けるといえない事に気がついた。 排泄が終わった11名は、保育者BとCともに保育室で午睡準備に入った。 保育者Aが所長と主任に、本児が不在であることを報告した。 所長・主任と共に、空いている保育室や、4歳児・5歳児の保育室を捜索した。 保育者Aが2階保育室にも連絡をし、2階保育室を捜索をしたがいなかった。 保育者Aが2階から1階にもどる時に、中庭にあるダストボックスが気になり確認した。 ダストボックスの中に本児が隠れていたのを発見した。 本児の体調は変わりなく、笑顔もみられた。	施設内（室外・園庭等）	10分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年5月	認可外保育施設	0歳児1名、1歳児5名と保育者4名が散歩から帰園した。 全ての園児が園に入室した。 最後に入室した当該児童の靴と靴下を脱がせて、保育者Aが園児に背を向けて靴と靴下を片づけていた隙に、当該児童が玄関から園外へすり抜けた。 保育者Aは園外に出たことには気付かず、当該児童が他児と同様に保育室内の保育者のところに向かったと思い込んでいたため、そのまま保育室に戻った。 別室で保育していた保育者が、園外を歩いていた当該児童を発見し保護した。 怪我等がないか確認し、0,1歳児の担当していた保育者へ伝え、引き渡した。	施設外(園外保育先・公園等)	3分	なし	児童の所在確認の不足
令和6年5月	認可外保育施設	職員5名と児童9名で戸外保育場所のビル屋上へ移動し、戸外遊びを開始。 この際、当該男児は砂場に向かっていることを職員が確認歌に合わせて車になりきって走る設定保育を開始。 職員と児童が一緒に走る。 当該男児がいけないことに気づき、職員3名（現地2名、応援1名）で捜索を開始。 他の児童は職員3名（現地3名）で保育を継続。 戸外保育場所のビル建物の前の道路で通行人に保護されているところを発見。 当該男児にけがはなし。	施設外(園外保育先・公園等)	6分	なし	児童の所在確認の不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年5月	認定こども園	保育教諭が退勤の際、保護者が保育室のドアを開けたままにして入室したことに気づいていたが、ドアを閉めることなく保育室を退出。 当該園児が保育室から抜け出し、所在不明であることを認識した頃に、当該園児がひとりで園エントランス内にいるところを別の保育教諭が発見。	施設内（室外・園庭等）	5分	なし	児童の所在確認の不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在

発生年月日	施設・事業種別	発生状況	発生場所	置き去り時間	健康被害	推測される主な原因
令和6年5月	認可保育所	当該児童は給食を食べ終え、窓側のスペースで自由あそびをしていた。 保育者4名がそれぞれ、給食の援助、自由あそびの見守り、着替えの援助をしていた。 保育者は、保育室の扉に背を向けており、扉から出ていく当該児童に気付いていなかった。 職員が園舎から別棟に行くために園庭に出たところ、滑り台から泣き声が聞こえ当該児童を発見した。保育室へ連れていったところ、当該児童がすり抜けていたことが発覚した。	施設内（室外・園庭等）	約25分	なし	児童の所在確認の不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年5月	認可保育所	2歳児9名 大人3名で散歩に出かける。 遊具で遊んだ後、スロープへ移動。 人数を確認し、お茶を飲む。 飲み終わって何人かが、うろうろしていたので、集めて人数を確認したところ、当該児童がいないことに気づく。 園に見失ったことを電話で報告し、探す。 スロープ下の芝生で木の周りを走っている当該児童を発見。	施設外(園外保育先・公園等)	3分	なし	児童の所在確認の不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年5月	認可外保育施設	戸外遊びから帰園。 園が所在しているマンションエレベーターから、園児全員が降りたことを最後尾の職員が確認したが、園児をばらばらに保育室に入室させ、最終の人数確認を怠った。 最後尾の職員は、他児をあやしていたため、一旦降りた当該児童が、再びエレベーター内に戻ったことに気づかなかった。 同マンションの住民が1階でエレベーターを待っていたところ、エレベーターで降りてきた当該児童を発見し保護。	施設内（室外・園庭等）	2分	なし	児童の所在確認の不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年6月	認定こども園	3歳児クラスの29名と保育士4名で散歩に出発する際、トイレにいた園児1人を残して散歩へ出発した。 隣のクラスの職員が保育室で座っている当該園児を発見し、2歳児クラスで保育を行った。 散歩から帰園した3歳児クラスと合流した。	施設内(室内)	30分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和6年6月	認定こども園	0歳児クラス園児13名、保育士5名で保育を行っていた。 2階保育室から1階の園庭へ園児を順次抱っこで移動させていた。 置き去り発生時、保育室には7名の園児と保育士Aがおり、保育士Aが7名の園児に順に帽子をかぶせていた。 5名分かぶせて、当該児童に帽子をかぶせようとした際、その場にはいないことに気づいた。 同時に1階園庭から次の子を迎えに2階保育室へ上がろうとした保育士Bが1階と2階の踊り場で、立って泣いている当該児童を発見。	施設内（室外・園庭等）	1分	なし	児童の所在確認の不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年6月	認定こども園	当該児童が、担任に「トイレに行く」と声をかけ保育室を出る。 担任は、当該児童が、すぐに戻ると判断したが、点呼の際に所在不明が判明する。 職員等が探したところ、自宅付近で発見。	施設外(園外保育先・公園等)	34分	なし	児童の所在確認の不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年6月	認可保育所	室内には本児を含む3歳児18名と保育士5名がいた。 保育参観及びクラス懇談会のため、親子での登所後に保護者と離れなければならない、泣く子どもがおり、室内が混雑していた。 保育士Aは、保護者を誘導するとともに、クラス懇談会会場であるフリールームへ移動する。 本児が母親と登所する。 担任保育士Bは本児に遊びコーナーに行くよう声をかけ、本児の保護者をフリールームに誘導し、そのまま懇談会に入る。そのほか、担任保育士C、D、Eは保護者誘導や、泣いている子ども等の対応をしていた。このときに誰も子どもの数は数えていなかった。 担任保育士Cは、懇談会会場に行き、担任紹介の挨拶をした後、保育室に戻った。その際、保育室で本児が椅子に座っているのを確認していた。担任保育士Cは、保護者が出欠等を記入した「れんらく表」を見て出席者数を確認し、事務所に人数報告を行う。同じ頃、他クラス（4歳児）の保育士Fが別の保護者から「小さい子がテラスにひとりでいる」と聞き、4歳児保育室前のテラスにいた本児を目視により確認した。事務所に連絡をするが内線が繋がらなかった。 保育士Fはちょうど通りかかった巡回中の所長に状況を伝える。所長が本児に声をかけると本児は「お母さんがいなくなった」と答えた。所長が3歳児保育室に連れて行くと、担任保育士C、D、Eは、本児がいなくなっていたことに気づいていなかった。	施設内（室外・園庭等）	7分	なし	児童の所在確認の不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在

発生年月日	施設・事業種別	発生状況	発生場所	置き去り時間	健康被害	推測される主な原因
令和6年6月	認定こども園	5歳児26名、職員2名で活動していた。 ホールでの活動前に、保育室で食事の準備をしたところ、当該児童を含む数名が席の取り合いになり、当該児童が泣いた。（ホールでの活動が終わってから話し合うことにしていた。） 保育室からホールへの移動に向け、担任Aが子どもたちを保育室前のテラスに集めた。副担任Bは保育室に子どもがいないことを目視で確認、消灯・施錠し、個別支援に回った。 （移動前に、担任・副担任ともに人数の確認を怠った） ホール（保育室と同フロア）に移動後、すぐに活動に移った。（ホール使用時間割が決まっている中、楽器の準備が必要だったこと、活動に集中できずホールから出て行ってしまう子どもがいたこともあり、焦っていたため人数確認を怠った） 来客と園内を回っていた園長が、保育室内に1人で残って泣いていた当該児童を発見し、隣の保育室にいた職員Cに当該児童を保護するよう指示した。職員Cがホールに連れて行き、状況を確認した。 当該児童は「気持ち切り替わらず1人になりたかったため、保育室のままごとコーナーに隠れていた」と話した。	施設内(室内)	20分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和6年7月	認可保育所	屋上園庭から保育室に戻る際に、階段を移動する際の人数確認と、園庭に残っている子どもがいないかの確認を行わないまま、屋上扉の鍵を閉めた。 その後、保育室前の非常階段扉をたたく音が聞こえ、影が見えたため非常扉を開けたところ、当該児童がいた。当該児童が保育室内にいなかったことに初めて気が付いた。	施設内（室外・園庭等）	20分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和6年7月	認可保育所	お泊まり保育の活動中、5歳児クラスの児童15名と幼児担任保育者（A・B）2名で3階保育室から1階靴箱を経由し、屋上園庭へ移動した。 屋上園庭で遊び始めた。 部屋へ戻る声掛けの際、児童1名（当該児童）が「まだ遊びたい」と泣いた。 保育者2名（A・B）が休憩のため、別の幼児クラス担任ではない保育者2名（C・D）と交代した。 1階靴箱を経由し、3階保育室へ移動する際、児童1名（他児a）が先に1階靴箱まで降りたため、保育者（C）1名が先に降りた。 階段の昇降中に児童1名（b）が泣いたため、副園長が対応した。 屋上園庭の死角にいた児童1名（当該児童）の存在に気付かないまま、児童12名と保育者1名（D）が1階靴箱に降り、児童1名（他児a）と保育者（C）1名と合流し、3階保育室へ戻った。 保育者3名（A・B・E）が夕食準備をしている3階保育室に児童13名と保育者2名（C・D）が合流した。 児童1名（b）と副園長が遅れて3階保育室に合流した。 保育者1名（E）が泣き声に気づき、屋上園庭へ向かった。 鍵の閉まった屋上園庭にいた当該児童を発見。 怪我等がないことを確認し、保育者（E）が副園長へ状況を報告。	施設内（室外・園庭等）	20分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和6年7月	認可保育所	3歳児クラス15名と職員2名で、近隣の公園に出かけた。 帰園し、3階の保育室に戻った際、トイレ内で当該園児が泣いているところを発見した。	施設内(室内)	5分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和6年7月	認定こども園	当該園児が、登園後、玄関ホール・小ホールを往復していた。出勤してきた職員が当該園児を目視していたが、この時間は登園の混雑時である為、多くの園児が玄関・小ホール付近に滞在しており、各園児の行動をすべて把握できていなかった。 玄関入口から他の園児と保護者が入ってきたタイミングで職員が目を見失った隙に、当該園児が、園外へ抜け出し、駐車場へ出た。 駐車場で警備員と話したが、警備員は、園に入るよう促してはいなかった。 駐車場から一般道へ出て、バス停方面へ向かって歩道を歩いていた。 バス停付近で当該園児が在籍する保育園職員の看護師が当該園児を見つけ保護者が周辺にいないのか確認した。その際、当該園児が車道に出ようとしていた為、南から北へ走行していた車が止まった。車が止まった為、当該園児は車道を横断し、歩道を北から南方面に走り出し、看護師が名前を呼んで追いかけて保護した。 その後、一緒に園に連れ戻った。□	施設外(園外保育先・公園等)	10分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在 役割分担の共有不足

発生年月日	施設・事業種別	発生状況	発生場所	置き去り時間	健康被害	推測される主な原因
令和6年8月	認可保育所	1歳児4名、2歳児6名を、園長と2名の保育士の計3名で引率し、系列の幼稚園の園庭にあそびにでかけた。 シャワー時の混雑を避けるため、園長は先に1歳児4名をバギーに乗せて帰園した。 2歳児5名と保育士2名が幼稚園園庭から保育室玄関内へ戻った。 2歳児が保育室玄関内に入ってから、保育士Aが、女兒がいまいことに気付き、すぐに搜索を開始した。 保育士Aが、幼稚園園庭の滑り台で当該児童を発見した。怪我をしている様子はなかったため、保育園に連れて戻った。園長は当該児童が帰園したことを目視確認した。	施設外(園外 保育先・公園 等)	9分	なし	場面転換時の人数確認 の不足
令和6年8月	認可保育所	3、4、5歳児24名、職員2名で朝の合同保育を行っていた。 登園時、当該児童が「プールが嫌だ」と話し、一度保育室を飛び出した。母が連れ戻して説得し、合同保育の3歳児室内で受け入れを行った。 3歳児室から4歳児室へ移動する際、他児と玩具の取り合いになり、当該児童の思うように使えなかったため、4歳児室(2階)を飛び出し、1階に降り、玄関扉から正門の手前を通り抜け、開錠されていた通用門から園外へ出た。 すり抜け発生時、担任保育士は他児のトラブル対応にあたっていたが、当該児童が飛び出したことにすぐに気づき、探し始めた。 1階を探し終わった頃、他児の保護者より「当該児童が園をすり抜けた」と聞いた。 担任が追いかけて、国道の手前(園からの距離は300m程度)で保護した。	施設外(園外 保育先・公園 等)	5分	なし	児童のみで施設(保育 現場)から抜け出せる 構造・場面の存在
令和6年8月	認定こども園	4・5歳児(4歳児6人、5歳児15人)に向けて、4階プレイルームで遊ぶか、隣の3歳児クラスで遊ぶか誘い、こども自身が遊ぶ場所を選択した。 本児は4階プレイルームに行く事を決め、廊下にある【プレイルームに行くという意志表示の顔マグネット】を貼ろうと、立ち上がり、廊下に向かった。 それを担任は目視で確認した。 その際、本児以外のプレイルームに行く事を示したこどもと、課外の英語授業を受けたこどもとが廊下で混在した。人数確認を行い、4階プレイルームに4、5歳児複数名を連れて行った。 この際、列の一番後ろにいる事は目視で確認した。 4階プレイルームに到着 4歳児の保護者が迎えに来た際、5歳児室のテントのコーナーにいる本児を発見した。(第1発見者) 園内を巡回していた事務員が、5歳児室に立ち寄ったところ、保護者から「園児がいる」と声を掛けられた。(事務員は、目視で本児が保育室にいる事を確認した)保護者に謝罪し「状況を確認します」と返答 事務員が4階にいる職員に内線を使い連絡、担任に声をかけ説明、保育交代要員を手配して本児を迎えに行った。 保育室に戻り、事務員から本児を引き継いだ。	施設内(室内)	6分	なし	児童の所在確認の不足 場面転換時の人数確認 の不足
令和6年9月	認可保育所	0歳児：2名、1歳児：2名、2歳児：6名、3歳児：1名、4歳児：1名、5歳児：4名、合計16名を保育士：4名で保育していた。 当該児童(2歳児クラス)がトイレに行きたい様子だったため、職員Aが「トイレに行く？」と聞くと「うん」と頷いた。 職員Aが「トイレに行ついで」と声をかけた。 他の職員3名は、保育室内で申し送りをしていた。 その後、職員Bは作業、Cは隣室で0歳児の保育、AとDはこどもたちといす取りゲームをした。 いす取りゲームが終わり、2歳児の子どもたちと職員Aがトイレに行った際、1人でトイレに座っていた当該児童を発見した。	施設内(室内)	40分	なし	児童の所在確認の不足
令和6年9月	認可保育所	午前中、2歳児21名、保育士4名+補助1名で保育を行っていた。 2歳児クラス内で自由遊びを行いながら、2か所で異なる制作活動を行っていた。 当該児童は色々なところに移動しながら自由遊びを行っていた。(その後、2歳児クラスから1歳児クラスにすり抜けたと考えられる。) 遅出で出勤した職員が、1歳児室に隣接している更衣室にいる当該児童を発見した。 発見後、更衣室横の休憩室の冷蔵庫内のペットボトルとお菓子が、机の上に並べられていたことが判明した。(当該児童が冷蔵庫を開けて、出したと思われる。ペットボトル、お菓子は開封した形跡はなかった。)	施設内(室内)	約15分	なし	児童のみで施設(保育 現場)から抜け出せる 構造・場面の存在

発生年月日	施設・事業種別	発生状況	発生場所	置き去り時間	健康被害	推測される主な原因
令和6年10月	認可保育所	夕方の長時間保育の時間帯、5歳児7名、4歳児7名、計14名を保育士2名で対応していた。 当該児童が「トイレに行きたい」と保育士Aに伝えてトイレに行った。（保育士Aは聞こえておらず、当該児童がトイレに行ったことを把握していなかった。） トイレ前の廊下で、保育士Bとお迎えに来られた他児の保護者が話をしている時に、待っていたお迎え対象の他児が、トイレの扉（スライド式）に寄りかかって左右に揺れたため、背中で扉を閉めてしまった。 保護者対応をしていた保育士Bは、当該児童がトイレに入ったこと、入り口扉が閉まってしまったことに気付かないまま保育室に戻った。 保育士Aが廊下に出た際、トイレから聞こえる当該児童の泣き声に気付いた。	施設内(室内)	4分	なし	児童の所在確認の不足
令和6年10月	認可保育所	運動会の練習のため、2歳児38名（A組 18名 担任3人）（B組 20名 担任 4名）が園庭に出ていた。 練習終了後、園庭遊びを始めた。 1歳児2クラス 32名（担任6名）が園庭遊びを始めた。 1歳児クラスが片付けを開始。この時点で、当該児童（2歳児A組）が玄関扉を開けて園舎内に入り、靴を脱ぎ、2階に移動した。 C組（1歳児）が室内に帰る際、玄関で脱ぎ捨てられている当該児童の靴を発見した。 同じ頃、栄養士が配膳中に、2階の2歳児保育室前にいる当該児童を発見し、1階まで連れていき、看護師に引き渡した。その後、看護師が担任に引き渡した。 担任は、当該児童のすり抜けに気付いていなかった。	施設内（室外・園庭等）	9分	なし	児童の所在確認の不足
令和6年10月	認可保育所	0歳児4名、1歳児10名、職員7名で避難車2台を使って園を出発。公園で遊んだ。 遊んだ後、帰園準備と人数確認をし、全員がいることを確認した。 2名の保育士が4名の0歳児を1台目の避難車に乗せ先に公園を出発した。（その際に1歳児も数名乗っていたが、1歳児の誰が乗っていたかの共有を怠った。） 1歳児は2台目の避難車に乗る子と歩く子に分かれ、5名の保育士が引率して出発した。 （帰園準備の際に人数確認をしたため、1歳児の出発時には人数確認をせず、人数が足りないことに気づけなかった。） 園到着。到着時に人数確認をせず保育室に入り、順に手洗いをした。 当該児童が手洗いに来ないことに気付いた担任が「まだ手洗いに来ていない」と声を出したことで、当該児童の所在不明が発覚。 保育士3名と看護師が搜索のため園を出た。 公園周辺から範囲を広げて搜索。 担任が、公園近くの施設から、当該児童のものと思われる帽子を持った人が出てきたことに気付いたため、声をかけ、帽子を確認させてもらったところ、当該児童のものであることがわかった。 当該児童の所在を尋ねると、「施設内で保護している」とのことだったため、案内してもらい、無事を確認し園に連れて帰った。 保護してもらった時の状況を確認したところ、散歩で訪れていた公園内フェンスの近くで、1人でいるところを近隣の方が発見し、施設まで連れてきてくださったとのこと。 施設の方は、公園内に別の保育施設が散歩に来ていたので、帽子を持っていき、その園のこどもか確認しようと建物から出てきた時に、当該園職員に声をかけられたとのこと。□	施設外(園外保育先・公園等)	20分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和6年10月	認定こども園	3歳児運動会終了後、グラウンドから園門扉近くに移動し園児にメダルを渡す。 （4～5歳児の運動会は継続中） メダルを渡し終え、解散し園児とともに3歳児と保護者が帰宅を開始する。 門扉はずっと開きっぱなしであり、そこに職員も立っていなかった。 本児を保護者に引き渡す前に、他の保護者とともに門扉から出て、園外へ出ていく。 保護者より担任から本児の引き渡しを受けていない旨の報告があり、不明となった事が発覚。 園児不明の報告を園長が受け、運動会担当以外の職員約17名で本児を搜索を開始。 職員約17名で約10分搜索し、園から約150m離れたコンビニエンスストア内において、本児が絵本を読んでいるところを職員が発見した。□	施設外(園外保育先・公園等)	12分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在

発生年月日	施設・事業種別	発生状況	発生場所	置き去り時間	健康被害	推測される主な原因
令和6年10月	認可外保育施設	朝、登園するごとに日報の出欠欄に○印をつけて、出欠状況の把握を行っていた（ただし、一時保育の児童の欄には出欠欄を設けておらず未記入）。 調理師に食数を伝達した（この時点で、出欠が不明な児童を含む出席見込み数が「10」と記載されていたので、一旦正しい出席予定数が認識されていた）。 園外保育に出かける前に、未登園の児童の母親に電話連絡をし、欠席することが判明（この時点で出席数は9名となったが、一時保育の児童を計算に入れ忘れ、保育士全員が出席数を「8名」と誤認した）。 出発前に園の入口で人数確認を行い、誤認している「8名」がいることを確認したうえで、当該児童を園に残したまま出発。 園から約100mのところで、当該児童がいないことに気づき、すぐに引き返した。 園内の絵本コーナーで、絵本を読んでいる当該児童を発見、怪我等健康被害はなかった。	施設内(室内)	4分	なし	児童の所在確認の不足
令和6年10月	認可保育所	合同保育をしていた1階の0歳児室から、1歳児9名、保育士1名でエレベーターを使用し、2階の1歳児室へ移動。 看護師は抱っこの必要な園児1名と階段で移動し、2階1歳児室へ先に到着した。 エレベーターから降りた園児と保育士が1歳児室に順に到着。1歳児室でこどもの手洗いの介助をしていた看護師が、こどもの人数が少ないことに気づき、人数確認を行ったところ、2名いないことに気付いた。 保育者が1階の0歳児室、2階の廊下等を探した。 2階で停止していたエレベーター内で1歳児2名を発見した。	施設内（室外・園庭等）	5分	なし	児童の所在確認の不足 場面転換時の人数確認の不足
令和6年11月	認定こども園	お昼寝終了前に本児が先に起き、保育室隣のトイレに一人で排泄に行く。 本児が排泄後トイレから保育室に戻らず、玄関まで向かい、玄関の鈴付きのガラス戸を開け、その先にある駐車場への門扉も自身で解錠し、開けて駐車場に出てしまう。 門扉は電気錠で自動で施錠されるため、入れなくなる。 本児がトイレから帰って来ないことに担任が気づき、玄関に確認に行く。 門扉前で、園内に入れず本児が泣いているところを発見した。	施設外(園外保育先・公園等)	約10分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年11月	認定こども園	1歳児クラス（9名）と保育教諭2名で法人内グラウンドに行き遊んでいた。 時間を確認して人数確認（9名揃っていた）し、遊びを続けた。 保育教諭aが児童A、Bが居ないことに気づき探し始めた。保育教諭bが他児童の人数確認を再度行い、見守った。 保育教諭aが約3分間探し、グラウンドの隣の施設の敷地内で、水が入った魚用の鉢を見ていた児童A、Bを発見した。	施設外(園外保育先・公園等)	3分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年11月	認可外保育施設	0歳児3名、1歳児2名、2歳児3名計8名と保育士3名で公園へ出発。 公園に到着後、土を触ってあそび始めたところ、1歳児1名の目に土が入ったため、保育士Aが目を洗うために手洗い場へ連れていった。（この時、人数確認し、園児が8名いることを確認した） 手洗い場から戻った保育士Aが人数を確認したところ、1歳児1名がいないことに気付いた。職員が役割分担して公園内を探したところ、公園の入口付近で通行人が抱っこして保護してくださっていた。	施設外(園外保育先・公園等)	約5分	なし	児童の所在確認の不足 役割分担の共有不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年11月	認可保育所	4歳児9名と5歳児11名、保育士4名、園長1名の計25名で、園外保育に出発した。 園外保育施設に到着。 児童（異年齢）5名と保育士1名のグループを4グループ作り、各グループに分かれて施設内で遊んでいた。（当該児童は5歳児でAグループに所属） Aグループが5階のエリアでこま回しをして遊んでいる際に、4歳男児が同エリア内の他ブースに向かおうとした。 保育士がすぐに追いかけて4歳男児に皆のもとへ戻るよう声掛けをした。 こま回しコーナーを確認すると、当該児童の姿が見当たらなかった。 5分ほど5階のエリア内を探したが、当該児童の姿が見当たらなかった。 同じく5階にいた園長に電話で当該児童が行方不明となったことを伝え、園長のグループと合流しようとしたところ、館内放送で、当該児童を4階の事務所で保護している連絡が流れた。 園長のグループと合流する前に、別グループの4歳児担任と合流できたため、担当の4名を預けて、4階の事務所向かった。 事務所で当該児童を引き取った。	施設外(園外保育先・公園等)	10分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在

発生年月日	施設・事業種別	発生状況	発生場所	置き去り時間	健康被害	推測される主な原因
令和6年11月	認可保育所	0歳児 1名、1歳児 2名、2歳児 5名と、保育士 3名が園庭で自由あそびを開始。 当該児童は担任に抱っこされていたが、片づけのタイミングで抱っこからおりた。 担任が当該児童がいないことに気づき探したところ、正門の外側に出ていた当該児童を発見した。 通行人が、1人での当該児童を発見し、見守ってくださっていた。（通行人は5分程度見守ってくれていたとのこと）	施設外(園外保育先・公園等)	約5分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年11月	認可保育所	児童10名、保育士3名で公園へ出掛けた。 公園到着時に点呼確認を行った。 他に利用者がいたため、公園入口を散歩カーで塞ぐことができなかった。 当該園児（以下A）が自らバギーに乗り込み立って周りを見ていることと、その時の時間を保育士2が確認した。 保育士1は、保育士2、3に伝えたくて、他児Bと人目につかないところへオムツ交換に向かった。 その間、保育士2は砂場で遊び、保育士3は電車ごっこをしていた。 保育士1は排便処理中にAに話しかけられた。 バギーからAが移動しているところを他の保育士は見えていなかった。 Aは垣根の間から公園から出て行ってしまった。 広場で遊んでいた保育士3が砂場の方を見た時にAがいない事に気づいた。 保育士2が探している時に、Aを保護してくださっている地域の方に声を掛けられた。 保育士2はAが保護されている場所に向かい、Aを連れて公園に戻った。 Aは園に戻る方向に歩いていた。 Aに話をするもその際にも公園から出て行こうとしたため、保育士2とAは先に保育園に帰園した。	施設外(園外保育先・公園等)	6分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年12月	認定こども園	園外の公園へお散歩に向かう。（園児17名） 公園から帰園。6名が保育室へ向かい、11名は引き続き園内の2階園庭で遊ぶ（職員2名同行） 本児が園庭に隣接しているトイレへ向かう。（保育士把握） 他の園児は園庭遊びを終了し、順次保育室へ向かう。 職員がトイレを確認し、鍵を閉める。 園長が施設内を巡回している際に、園児の泣き声が園庭トイレから聞こえたため、本児を発見。	施設内(室内)	70分	なし	場面転換時の人数確認の不足 施設のルールの不徹底
令和7年1月	小規模保育事業	1歳児クラス7名、2歳児クラス5名と職員5名（施設長1名、保育士3名、保育補助者1名）で公園へ散歩に出発。 公園到着後、公園内での活動を開始。 活動途中での人数確認を行う。 公園内にいた方が当該児童を抱っこして連れてきてくれた。複数の場所に分かれて子どもたちが活動しており、当該児童が活動場所からいなくなっていることに気づいていなかった。連れてきてくださった方の話では、現場から約100mほど離れた公園内の遊歩道付近で泣いていた様子だったので保護し、こちらを見つけて連れてきてくれたということだった。怪我などの外傷がないことを確認、保護してくださった方にお礼を伝えた。	施設外(園外保育先・公園等)	5分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在 児童の所在確認の不足
令和7年2月	認定こども園	保護者がお迎えに来園。 保護者が来たことに気づいた保育者Aが本児にお迎えが来たこと声掛けをした。 声掛け後も、本児は他児と遊んでいたが、他児がお迎えが来たことを本児に伝えると、本児がひとりで走って保育室を出た。 本児がひとりで階段を降り、1F園舎入口まで移動し靴箱から靴を取り出し靴を履く。 靴を履いた本児が園舎の入口自動扉を開け、正門までの通路を走って移動。 本児が自ら正門のオートロック解除ボタンをフェンス土台のブロックに乗りボタンを押し、正門を開けて、正門横の駐輪場の保護者の自転車まで移動。 本児が保育室にいないことに保護者と保育者が気づく。 保護者と複数名の保育者が園舎内外を探す。 保育者が駐輪場にいた園児を発見・無事を確認。	施設外(園外保育先・公園等)	6分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在